

平成28年度東北特許室事業(事業計画)について

平成28年度事業の実施方針及び重点施策

平成28年度については、実施方針に基づき、取り組むべき施策の重点 1) 人材育成、2) ブランド構築、3) 連携強化 に対して、以下の事業を着実に実施することにより、東北地域における知財活動の促進と地域経済の活性化を図っていく。

実施方針

- 1) 東北地域知財戦略推進計画（意識啓発、人材育成、活用促進等）の着実な実施
- 2) 局内関係課室、地域支援機関、知財総合支援窓口と連動、連携した施策の実施
- 3) 実態・ニーズの把握強化と、それに即した実効性ある施策の実施
- 4) 輝く地域資源や企業等の掘り起こしと積極的な情報発信の実施

(1) 人材育成

知財経営普及啓発 人材育成事業

東北管内における知財意識を喚起し、中小企業及び各種機関関係者に対する知財経営に関する意識啓発、企業における知財人材の育成を図ること及び、知財経営支援ネットワークの構築を図ることを目的に、中小企業経営支援シンポジウム・交流会を開催するとともに、知財経営セミナーを開催する。

次世代知財人材 育成事業

知財マインドの醸成、知識・スキルの向上による知的財産人材の裾野拡大を図ることを目的に、企業等での活躍が期待される人材（次世代知財人材）層に対する知的財産セミナーを開催する。

(2) ブランド構築

TOHOKU地域ブランド 創成支援事業

地域団体商標等の制度普及、商標等を活用した地域ブランドの活用促進を図ることを目的に、ビジネスマッチへの出展、支援人材チームの派遣による個別地域・団体に対する集中支援、本年度実施した集中支援のフォローアップ及び地域団体商標ガイドブックの作成を実施する。

TOHOKUデザイン 創造・活用支援事業

デザインに対する意識啓発、制度普及を図るとともに、商材の形状やパッケージ等におけるデザインの創造・活用による販売促進、ブランド化の促進を目的に、パッケージデザイン展とデザインフォーラムを開催するとともに、商品化・実用化及び必要な契約締結に向けた支援を行う。

三陸地域資源 活用調査事業

三陸地域全体の水産加工業の現状を把握し、三陸地域水産加工業振興推進協議会（仮称）での三陸ブランド構築に役立てるとともに三陸地域水産加工業の意匠・商標の活用状況を調査することにより、今後の施策展開の参考資料とする。

(3) 連携強化

金融機関における 知財活用促進事業

知的財産の資産価値評価に基づく融資等の活用に向けた金融機関との連携促進を図ることを目的に、金融機関の行員等に対する知的財産活用セミナーを開催する。

「人材育成」「連携強化」と「ブランド構築」支援による知財活動の促進・経済活性化